

目 次

第1編	総論	1
第1章	町の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	町の責務及び町国民保護計画の位置づけ	1
2	町国民保護計画の構成	2
3	町国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	3
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	5
第4章	町の地理的、社会的特徴	7
第5章	町国民保護計画が対象とする事態	9
1	武力攻撃事態	9
2	緊急対処事態	12
第2編	平素からの備えや予防	15
第1章	組織・体制の整備等	15
第1	町における組織・体制の整備	15
1	町の各課における平素の業務	15
2	町職員の参集基準等	15
3	消防機関の体制	17
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	17
第2	関係機関との連携体制の整備	18
1	基本的考え方	18
2	県との連携	19
3	近接市町村との連携	19
4	指定公共機関等との連携	20
5	ボランティア団体等に対する支援	20
第3	通信の確保	21
第4	情報収集・提供等の体制整備	21
1	基本的考え方	21
2	警報等の伝達に必要な準備	22
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	24
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	25
第5	研修及び訓練	25
1	研修	25
2	訓練	26

第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	28
1	避難に関する基本的事項	28
2	避難実施要領のパターンの作成	29
3	救援に関する基本的事項	29
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	29
5	避難施設の指定への協力	30
6	生活関連等施設の把握等	30
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	32
1	町における備蓄	32
2	町が管理する施設及び設備の整備及び点検等	32
第4章	国民保護に関する啓発	34
1	国民保護措置に関する啓発	34
2	個人備蓄の啓発	34
3	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	34
4	国民の協力に関する啓発	35
第3編	武力攻撃事態等への対処	36
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	36
1	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	36
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	38
第2章	町対策本部の設置等	39
1	町対策本部の設置	39
2	通信の確保	44
第3章	関係機関相互の連携	45
1	国・県の対策本部との連携	45
2	知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	45
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	46
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	46
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	47
6	町の行う応援等	47
7	ボランティア団体等に対する支援等	47
8	住民への協力要請	48
第4章	警報及び避難の指示等	49
第1	警報の伝達等	49
1	警報の内容の伝達等	49
2	警報の内容の伝達方法	50
3	緊急通報の伝達及び通知	51
第2	避難住民の誘導等	52
1	避難の指示の通知・伝達	52

2	避難実施要領の策定	53
3	避難住民の誘導	55
第5章	救援	61
1	救援の実施	61
2	関係機関との連携	61
3	救援の内容	62
第6章	安否情報の収集・提供	63
1	安否情報の収集	63
2	県に対する報告	64
3	安否情報の照会に対する回答	64
4	日本赤十字社に対する協力	65
第7章	武力攻撃災害への対処	66
第1	武力攻撃災害への対処	66
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	66
2	武力攻撃災害の兆候の通報	66
第2	応急措置等	67
1	退避の指示	67
2	警戒区域の設定	68
3	応急公用負担等	69
4	消防に関する措置等	70
第3	生活関連等施設における災害への対処等	72
1	生活関連等施設の安全確保	72
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	72
第4	武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等	74
1	武力攻撃原子力災害への対処	74
2	NBC攻撃による災害への対処	76
第8章	被災情報の収集及び報告	79
第9章	保健衛生の確保その他の措置	80
1	保健衛生の確保	80
2	廃棄物の処理	81
3	文化財の保護	81
第10章	国民生活の安定に関する措置	83
1	生活関連物資等の価格安定	83
2	避難住民等の生活安定等	83
3	生活基盤等の確保	83
第11章	特殊標章等の交付及び管理	84
第4編	復旧等	86
第1章	応急の復旧	86
1	基本的考え方	86

2	公共的施設の応急の復旧	86
第2章	武力攻撃災害の復旧	87
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	88
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	88
2	損失補償及び損害補償	88
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	88
第5編	緊急対処事態への対処	89
1	緊急対処事態	89
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	89

(注) 本文中の※印は、用語集（資料編で掲載）に記載している語句です。

資料編